

岡山県でいよいよスタートします！

安全をこころがけて、お得に外食しよう！

GOTO イート 岡山県 キャンペーン in プレミアム付 食事券

取扱店 募集要項

Ver.2020.10.13

取扱店登録希望・取扱店の方

GoToEat キャンペーン in 岡山県 取扱店登録事務局

TEL.086-230-0852

<受付時間> 9:30~17:30 (平日のみ)

●電話が込み合っかかりにくい場合があります。

FAX.086-206-5152

専用ホームページ gotoeat-okayama.com

プレミアム付食事券の購入希望の方

- 事業全般に関するお問い合わせは

GoToEat キャンペーン国コールセンター

ナビダイヤル. **0570-029-200**
(050-3734-1523)

<受付時間> 10:00~17:00 (年末年始12/29~1/3を除く)

専用ホームページ gotoeat.maff.go.jp

- プレミアム付食事券（岡山県）に関するお問い合わせは

GoToEat in 岡山県 コールセンター

TEL. **0570-052-012**

●電話が込み合っかかりにくい場合があります。

<受付時間> 9:00~17:00 (平日のみ)

専用ホームページ gotoeat-okayama.com

1 事業趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛等により観光需要の低迷や、地域の多くの産業に甚大な影響を与えています。本事業は岡山県限定のプレミアム付食事券の発行・使用により、感染症予防対策に取り組みながら頑張っている飲食店と、原材料を供給する農林漁業者を応援する官民一体の期間限定キャンペーンです。

2 事業概要

【発行詳細】

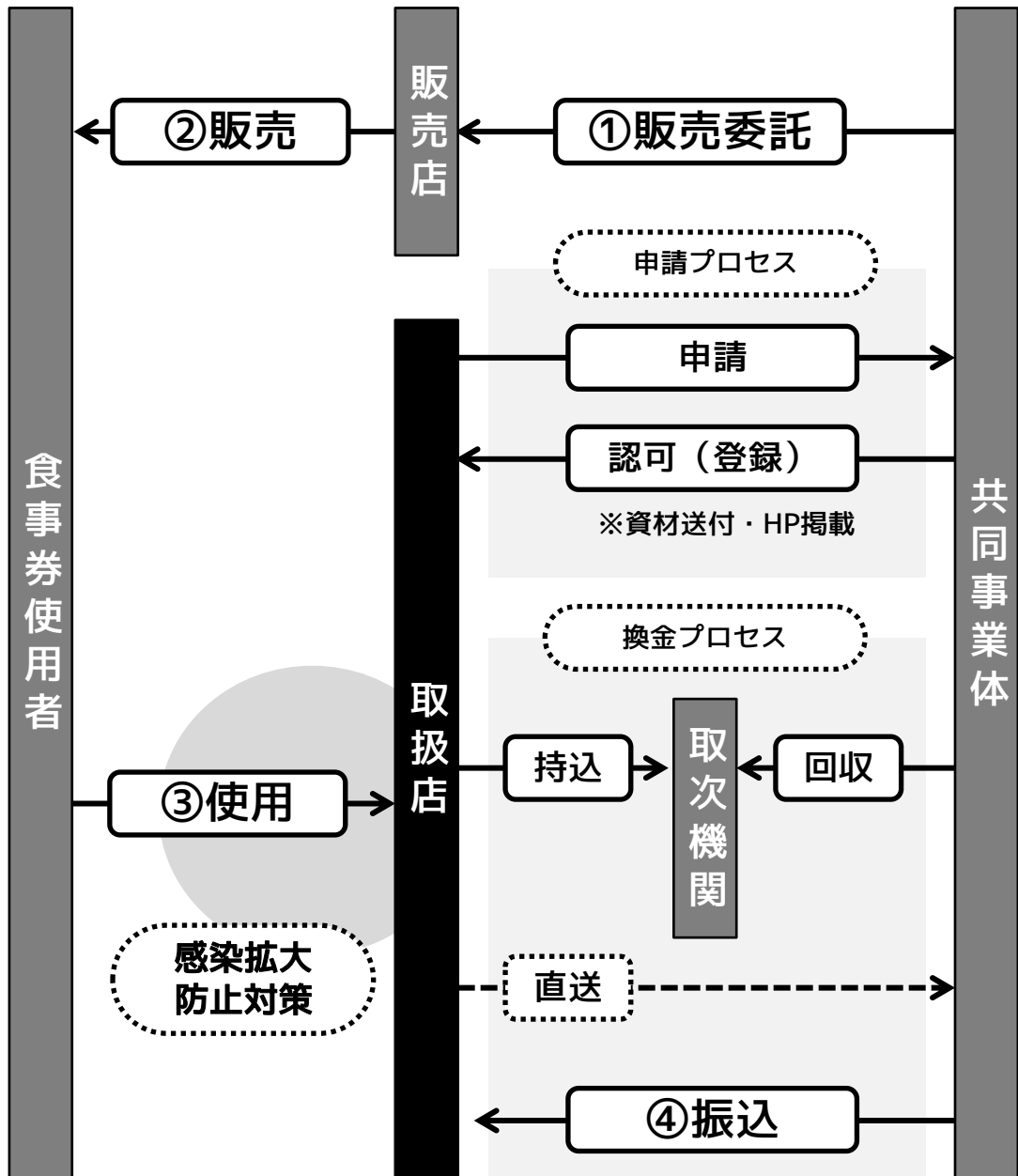
(1) 食事券名称	GoToEatキャンペーン in岡山県 プレミアム付食事券(岡山県)
(2) 事業主体	国(農林水産省)
(3) 発行者	GoToEat in 岡山県共同事業体 (両備ホールディングス株式会社・株式会社ビザビ)
(4) 事業協力	GoToEat in 岡山県実行委員会 (GoToEat in 岡山県共同事業体および岡山県、岡山県商工会議所連 合会、岡山県商工会連合会、岡山県中小企業団体中央会、山陽新聞社、 JA岡山、JA晴れの国岡山)
(5) 食事券額面	1冊:500円券×25枚綴り(12,500円相当)※プレミアム率25%
(6) 販売価格	1冊:10,000円
(7) 発行冊数	80万冊(100億円相当)
(8) 事業規模	販売代金80億円、国補助20億円(合計100億円)
(9) 販売場所	県内約300か所で販売予定 (販売店は大型商業施設・スーパー・一部の商工会議所等を予定)
(10) 販売制限	1人1回につき2冊まで(額面25,000円分)※複数回購入可
(11) 購入対象者	制限なし
(12) 使用場所	県内取扱店約3,000店を予定 (申請を受け付け、登録要件等の審査を経て取扱店として登録された店)

【スケジュール】

(1) 取扱店募集期間	2020年10月1日(木)～2021年3月19日(金)
(2) 食事券販売期間	2020年10月21日(水)～2021年1月29日(金)
(3) 食事券有効期間	2020年10月21日(水)～2021年3月31日(水)
(4) 食事券換金期間	2020年10月21日(水)～2021年4月7日(水)

※販売・使用・換金開始の日は、新型コロナ感染状況により変更になる場合があります

3 事業全体フロー



取扱店に徹底していただくこと

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策の徹底
- ②食事券取扱ルールの順守(受入・換金)



4 取扱店になるには

本事業は感染症予防対策に取り組みながら頑張っている飲食店の活性化を目的とした事業となります。取扱店として事業に参加いただくためには、「飲食店としての要件」と「国・県が定めた新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み」ルールを守っていただくことが基本となります。

取扱店になるための要件

①「飲食店」

日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食物品をその場で飲食させる飲食店)であること。

②食品衛生法営業許可

食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること。
※喫茶店においては主として客の求めに応じ調理した飲食物品をその場で飲食させる営業形態

対象外の業種について

コンビニエンスストアやスーパーのイートインコーナー、宅配やデリバリー専門の業種(宅配ピザ等)、持ち帰り専門店(弁当、総菜、パン屋、ケーキ屋等)は対象外です。
※営業形態によっては対象となる場合があります。ご不明な場合は取扱店登録事務局までお問い合わせください。

対象外の営業許可について

屋台やキッチンカーなどの店舗を持たないものや移動販売等の「特殊形態」、社員や一部の利用者を限定する専用食堂は対象ではありません。また、キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー、ホストクラブ、スナック、料亭(接待を伴うもの)は対象外です。

取扱店の対象

取扱店の対象外

取扱店の対象

取扱店の対象外

③ GoToEat キャンペーン 参加飲食店同意書

GoToEatキャンペーン参加飲食店同意書(国指定)の記載事項に同意すること。
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(改正)に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」(令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会及び一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会)に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組むこと、また、その取組内容を店頭で掲示すること。
また、感染拡大を防ぐことを目的とした「もしサポ岡山」に申請するとともに、発行される二次元バーコードを店頭に掲示し、来店者への利用を促す等、来店する消費者に周知するよう依頼すること。

申請に必要な書類(2種類とも必須)

申請書

同意書

5 食事券取り扱いの注意事項

- ①有効期間内に限り使用可能です。(有効期限を過ぎた食事券は受け入れないで下さい)
- ②食事券は有効期間内における商品の売買、サービスの提供等の取引に使用されたもののみ換金可能です。

自己購入した食事券の自己換金は絶対にしないでください。

万一、疑義がある場合は監査を行わせていただくことがあります。
また、不正換金の事実が明らかになった場合は厳しい措置を取らせていただきます。

- ③食事券を受け入れた時は、再流通を防止するため食事券裏面の「取扱店印」欄に店印を押印又は、店名を記入(サイン可)してください。
- ④食事券で購入した商品の返品はできないことを徹底して下さい。
- ⑤食事券と現金の交換は禁止です。
- ⑥食事券面額以下の使用の場合であっても、おつりは出さないで下さい。
- ⑦食事券面額を超える不足分は現金等で受け取って下さい。
- ⑧取扱店が独自に運用ルール(他の割引企画との併用不可やポイント加算対象外、食事券対象除外商品、食事券使用上限額等)を定める場合は、あらかじめお客様が認識できるように、各テーブル・レジ近くにその旨を明示して下さい。
- ⑨食事券の盗難・紛失、滅失又は偽造、模造等に対して発行者は責を負いません。
- ⑩食事券の取り扱いに関する注意事項や換金方法などを記した「取扱店用運営マニュアル」を作成し配布します。

6 申請方法

取扱店募集期間	2020年10月 1日(木)～2021年3月19日(金)
---------	------------------------------

手順	摘要
(1)申請準備	当募集要項の内容を確認
(2)申請書類	<p>①「GoToEatキャンペーン in 岡山県 プレミアム付食事券(岡山県)取扱事業者申請書」に必要事項を記入して下さい。</p> <p>②「GoToEatキャンペーン参加飲食店同意書」を確認後、☑を入れ署名・押印して下さい。</p>
(3)申請方法	<p>下記A～Cいずれかの方法で申請して下さい。</p> <p>A:専用ホームページよりインターネット申請 B:FAX申請 C:郵送申請※専用封筒に切手を貼付</p>
(4)受付確認	<p>Aの場合、受付確認メールが届きます。</p> <p>B・Cの場合、申請の受付から5営業日以内に取扱店登録事務局から電話連絡をします。</p> <p>※取扱店登録事務局から連絡がない場合は、FAXもしくは郵便物が未着の可能性があります。お手数ですが、取扱店登録事務局(TEL.086-230-0852)へ確認のご連絡をお願いします。</p>
(5)審査	取扱店登録事務局にて申請書・同意書の確認・審査を経て、取扱店として登録承認もしくは否認の判断をします。
(6)承認の場合	<p>登録順に下記資材を10月上旬頃から順次送付予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱店登録証 ・取扱店用運営マニュアル ・店頭掲示用ステッカー ・店頭掲示用POP (A4) ・事業広報ポスター (B3) ・食事券見本チラシ (A4) ・換金用伝票 (換金依頼書/授受伝票) ・換金専用封筒 ・未開封確認シール <p>●別途、国(農林水産省)事務局より以下を送付します。(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ接触確認アプリ告知ツール (4cmΦ) ・コロナ接触確認アプリ告知チラシ(メニュー挟み込み用) (B5) ・外食時のお願いポスター (A4) ・感染防止対策チェックリストポスター (A4)

7 申請方法

手順	摘要
(7)非承認の場合	申請の受付から10営業日以内に取扱店登録事務局より、電子メール又はFAX又は郵送にて連絡をします。
(8)その他	食事券購入者の方が取扱店を確認できるよう「WEBマップ」の活用を行います。「WEBマップ」掲載用のテキスト原稿、施設又は料理写真の手配をお願いする予定です。

【申請方法別詳細】

専用ホームページ	FAX	郵送
専用ホームページのメニュー「取扱店申込」からフォームに必要な事項をもれなく入力し、申請して下さい。 ●専用ホームページ https://www.gotoeat-okayama.com	①「GoToEatキャンペーン in 岡山県 プレミアム付食事券(岡山県)取扱事業者申請書」 ②「GoToEatキャンペーン 参加飲食店同意書」 に必要事項をもれなく記入して下さい。 【申請書類の入手】 申請書類は、県内各所で配布予定ですが、取扱店登録事務局までお問合わせいただければ送付します。	
	①②をFAXで送信してください。	①②を専用封筒(長3サイズ)に入れ、切手を貼って取扱店登録事務局へ郵送して下さい。 ※専用封筒には住所が印刷されています。
	●GoToEatキャンペーン in 岡山県 取扱店登録事務局 TEL:086-230-0852 FAX:086-206-5152	
複数店舗の一括登録について		
基本は「1店舗につき1申請」ですが、大型チェーン店など同一事業者が複数店舗の登録を希望する場合は「複数店舗申請」の項目に☑を記入して下さい。受付後、取扱店登録事務局より直接ご連絡します。		

8 換金方法

換金期間	2020年10月下旬～2021年4月7日(水)
------	-------------------------

【換金詳細】

(1)換金回数	<p>① 換金期間中10回の換金を行います。</p> <p>※ 換金方法等の詳細については、後日、取扱店向けに配布する「取扱店用運営マニュアル」をご覧ください。</p>
(2)換金の概略	<p>①受け入れた食事券の「取扱店控」(半券部分)を切り取り、取扱店で大切に保管してください。</p> <p>※この「取扱店控」(半券部分)がない場合は、振込金額に差異があっても異議申し立てができませんので、ご注意下さい。</p> <p>②「専用の換金ツール(封筒又は段ボール箱)」に「使用済み食事券」と「換金依頼書」を同封し、取次機関に持参してください。</p> <p>※「専用の換金ツール」と「換金依頼書」は、登録後、取扱店に送付します。</p> <p>※取次機関および直送による換金方法についての詳細は「取扱店用運営マニュアル」に記載します。</p> <p>③「使用済み食事券」の枚数と「換金依頼書」の記載内容をGoTo Eatin岡山県共同事業体で確認した後、申請された金融機関の口座へ振り込みます。</p>
(3)注意点	<p>① 換金は口座振込のみとなります。</p> <p>※取次機関の窓口での直接換金はできません。</p> <p>※金融機関への振込手数料は各取扱店のご負担にてお願いします。(振込手数料を差し引いて振り込みます。一部の金融機関を除く)</p>

9 その他

- 本取扱店募集要項は2020年10月18日現在のものです。国および県の指導や社会情勢により内容が変更になる場合があります。
- 取扱店としての独自広告やPR・関連した販売促進施策も可能です。「GoToEatキャンペーン in 岡山県プレミアム付食事券」等の意匠を使用する場合は、事前に承認が必要となりますので、取扱店登録事務局までご連絡ください。